

2017年度
第26期 電話相談員養成講座
受講生募集要項

群馬いのちの電話は、1992年10月3日に開局し、1997年7月に社会福祉法人としての認可を受けました。開局以来、25年間今日まで1日も休まず相談を受けています。

現在の相談受付は午前9時から夜中12時までです。

いのちの電話の基本線は24時間相談体制にあります。現在、第2・4金曜日は24時間電話相談を受けています。

群馬いのちの電話の活動を特にご理解の上、積極的にご協力いただける方々のご応募を心からお待ちしています。

○いのちの電話の基本精神

「いのちの電話」は、苦悩の時代に生きるものが、お互いに等しくよき隣人になることができればとの願いから、国境を越えて生まれた運動です。この活動は、みずから進んで奉仕しようとするボランティアによって支えられるものです。

○いのちの電話の目的

人生の危機に立って、自殺をはじめ孤独や不安にさいなまれ、生きる希望や気力を失いつつある人々に対して、その人が自分自身を見直し、勇気をふるって再び生き抜いていこうとするために、「電話」を通して援助を行うことが主な目的です。

○いのちの電話相談員とは

- 1) いのちの電話相談員は、数あるボランティアの中でも極めてユニークな性格を持っています。それは研修を受けた一般の市民が、お手伝いや補助者ではなく、この運動を第一線で支えているからです。
- 2) いのちの電話相談員は、だれでも、いつでもなれるということではなく、所定の手続きを経て、必要な学習を修了し、認定を受けていただくことになっています。専門家であっても例外ではありません。
- 3) その活動に対しては無報酬であり、交通費も自己負担です。
- 4) すべての相談員は、毎月2回以上の電話相談担当と月1回の継続研修に出席することが義務となっています。そのほか、いのちの電話の運営に必要なあらゆる活動に、ボランティアとして参加していくことが求められています。

「群馬いのちの電話」電話相談員養成講座のねらい

「群馬いのちの電話」の相談員にふさわしいコミュニケーション能力・聴く態度及び基本的態度をはぐくむ。

そのために体験学習及び講義を通して、自分の気づきを深め、他者の思いを受けとめる援助的関係を養う。

「群馬いのちの電話」第26期 電話相談員前期養成講座日程・内容

回数	月 日	曜日	内 容	講師・その他
1	10月14日	土	開講式	
2	10月28日	土	いのちの電話とボランティア	
3	11月19日	日	自己点検	
4	11月23日	木	☆1 コミュニケーションの取り方-1	研修スタッフ
5	11月25日	土	☆1 コミュニケーションの取り方-2	研修スタッフ
6	12月9日	土	☆1 コミュニケーションの取り方-3	研修スタッフ
7	12月16日	土	☆1 対人関係基礎研修1	研修スタッフ
8	12月23日	土	☆1 対人関係基礎研修2	研修スタッフ
9	1月13日	土	☆1 対人関係基礎研修3	研修スタッフ
10	1月20日	土	☆1 対人関係基礎研修4	研修スタッフ
11	1月27日	土	☆1 対人関係基礎研修5	研修スタッフ
12	2月10日	土	☆1 対人関係基礎研修6	研修スタッフ
13	2月17日	土	☆1 対人関係基礎研修7	研修スタッフ
14	2月24日	土	☆1 対人関係基礎研修8	研修スタッフ
15	3月10日	土	☆1 対人関係基礎研修9	研修スタッフ
16	3月17日	土	☆1 対人関係基礎研修10	研修スタッフ
17	3月24日	土	一泊合宿	研修スタッフ
	3月25日	日		
18	4月14日	土	カウンセリング1	外部講師
19	4月21日	土	カウンセリング2	外部講師
20	4月28日	土	☆2 電話モデル1	研修スタッフ
21	5月12日	土	☆2 電話モデル2	研修スタッフ
22	5月19日	土	☆2 電話モデル3	研修スタッフ
23	5月26日	土	☆2 電話モデル4	研修スタッフ
24	6月9日	土	☆2 電話モデル5	研修スタッフ
25	6月16日	土	☆2 電話モデル6	研修スタッフ
26	6月23日	土	☆2 電話モデル7	研修スタッフ
27	6月30日	土	☆2 電話モデル8	研修スタッフ
28	7月14日	土	☆2 電話モデル9	研修スタッフ
29	7月21日	土	☆2 電話モデル10	研修スタッフ
30	7月28日	土	修了式	

☆1はグループによるコミュニケーションの実習 ☆2は電話による模擬実習

*講師及び日程が変更になる場合があります。

*会場：群馬県社会福祉総合センター

*養成講座日程：2017年10月14日～2018年7月28日 午後2：00～4：00

《応募手続き》

- 申し込み：** (1) 申込書に必要事項を記入の上、写真「本人のみのスナップ・貼付」と以下の必要事項を26期養成講座係まで、必ず郵送で送ってください。
- (2) 「応募の動機」を400字詰め原稿用紙3枚。(1200字相当分)
「応募の動機」には題名と氏名を入れた表紙を付けてください。
規定の枚数をお守りください。
提出用紙は原稿用紙、またはパソコンでプリントアウトされたもの(字数を明記してください)とします。
- (3) 返信用封筒に、郵便番号、住所、氏名を明記し、82円切手を貼付の上同封してください。

◎提出していただいたものは、秘密を守り、期限を切って返却いたします。

面接： 2017年9月に面接を予定しています。
詳細は事前に各個人宛にご案内します。

受講可否： 面接により、受講可否の通知を郵送します。お断りする場合は、応募提出書類はすべて返却いたします。受講可否の理由の問い合わせにはお答えいたしません。

申込先： 社会福祉法人群馬いのちの電話 26期養成講座係
〒371-8691 前橋中央郵便局私書箱6号

問合せ先： 事務局 月曜～金曜 午前10時～午後5時(土日祝日は休み)
TEL 027-221-1880 FAX 027-220-5666

申込期限： 2017年4月1日(土)～8月31日(木) 当日消印有効

----- キリトリセン -----

社会福祉法人群馬いのちの電話 第26期電話相談員養成講座 申 込 書

(ふりがな)		生年月日
氏 名		(歳) (性別)
住 所	〒	写真 ※本人のみ写っている写真を貼ってください。
連絡先	自宅電話	
	携帯電話	
受付日	No.	2017(平成29)年 月 日

《養成講座実施要項》

【前期募集】

- 期 間： 2017年10月14日(土)～2018年7月28日(土)
- 時 間： 原則として第1週を除く土曜日 午後2時～4時
- 会 場： 群馬県社会福祉総合センター（前橋市新前橋町13-12）
- 定 員： 30名
- 受講料： 25,000円（養成講座開講日にいただきます）
◎一度納入された受講料は原則としてお返ししません。
※合宿費につきましては、別途ご案内いたします。
- 受講資格： 原則として20歳以上68歳までの方で、「いのちの電話」の目指す目的に賛同し、表紙に記載されている相談員活動に責任を持って参加できる人。
なお、前期講座を修了された方には修了証を授与します。

【後期募集】

- 受講資格： 前期養成講座修了者
- 期 間： 2018年8月予定～2019年9月
- 会 場： 群馬いのちの電話

◇後期養成講座開始から、相談員として認定になるまでの経緯について

前期養成講座修了後、講義を受け、インターンとして約1年間の実習があります。

月1回の継続研修（1年間）と月2回の電話担当（1回の相談時間は3～4時間）、及び深夜帯1回を実習していただきます。その後、相談員としてふさわしいと認められた場合、認定されます。

◇電話相談員の認定を受けてからの活動

原則として、電話担当を月2～3回（1回の相談電話は3～4時間）および深夜帯担当、グループによる継続研修を月1回（2時間）に必ず出席していただきます。

そのほか、研修会、講演会、スーパービジョンが随時行われています。

資金ボランティアとして、維持会員の協力もお願いしています。

◇群馬いのちの電話の情報はホームページでもご覧になることができます。

26期電話相談員養成講座受講生募集要項もホームページからダウンロードできます。

<http://www.g-inochi.jp>